

第215回 岩手県開発審査会議事録

日時 令和3年12月10日（金）10時30分から

場所 岩手県民会館 4階 第2会議室

○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

新田委員が遅れているようですけれども、定刻となりましたので始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましてはお忙しいところ、御出席を賜りましてありがとうございます。

ただ今から、第215回岩手県開発審査会を開催いたします。

本日は、審査会委員7名中6名の予定でしたが、まだ新田委員がいらっしゃいませんけれども、5名の御出席をいただいております。

岩手県開発審査会条例第4条第2項の規定による所定の定足数に達しておりますので、当審査会が成立したことを確認いたしましたので、御報告いたします。

それでは、開催に当たりまして、岩手県県土整備部都市計画課嵯峨総括課長より御挨拶申し上げます。

○事務局（都市計画課総括課長）

（挨拶）

○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

本日は、お配りしております議案のとおり、都市計画法第29条第1項の開発許可に係る1件、都市計画法第43条第1項の建築許可に係る10件について御審議をいただく予定となっております。

○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

それでは、ただ今より議事に入らせていただきます。

なお、本日の議事録につきましては、非公開とされる案件を除き、後日、県のホームページで公開することとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

当審査会は、岩手県開発審査会条例第3条第2項の規定により会長が議事の進行を行うこととされておりますので、坂田会長、議事の進行をよろしく願います。

○会長

それでは早速ですが、第215回開発審査会を始めます。

委員の皆様におかれましては、年末のお忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。
ます。

議事の進行を務めさせていただきますので、御協力をお願いします。

まず、本日の議事録署名人を指名させていただきます。

菑澤委員と阿部瑛子委員 をお願いしたいと思いますよろしくお願いします。

○両委員（「はい。」の声）

○会長

それでは、議案の審議に入ります前に、本日の議案の中で、非公開とすべき案件はありますか、事務局に説明を求めます。

○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

付議議案のうち、議案第1号につきましては、法人に係る案件であり、かつ、情報公開条例第7条第1項に該当する情報が含まれないものと考えられることから、公開対象となるものと考えております。

議案第2号につきましては、全て個人に係る案件であり、情報公開条例第7条第1項第2号に該当する個人情報が含まれることから、非公開とすることが相当であると考えております。

○会長

ただ今の事務局の説明のとおり、議案第1号については公開とし、議案第2号については非公開としたいと思いますよろしくお願いします。

○各委員（「異議なし。」の声）

○会長

それでは、審議に入りたいと思います。初めに、本日の進め方について事務局に説明を求めます。

○事務局

本日は、議案ごとに3回に分けて御審議いただきたいと考えております。

具体的には、初めに公開対象となる議案第1号を御審議いただきます。

次に、非公開とした後、初めに議案第2号の整理番号1番から4番までの農家等の世帯分離に

伴う住宅、整理番号5番の大規模な既存集落における建築物の計5件を御審議いただきます。

そして最後に、議案第2号の整理番号6番のやむを得ない事情による用途変更、整理番号7番の5年経過後の既造成土地、整理番号8番から10番までの申請なき既存宅地の計5件を御審議いただきたいと考えております。

○会長

事務局の説明のとおりでよろしいですか。

○各委員（「異議なし。」の声）

○会長

それでは審議に入りたいと思います。

議案第1号「都市計画法第29条第1項の規定による開発許可について」を上程いたします。

事務局に説明を求めます。

○事務局

（説明）

○会長

それでは質疑に入ります。本議案について、質問等はございませんか。

○会長

かなり広大な敷地ですけれども、物流を拡大しているということで、新たな建設の需要があるということですね。

この会社自体は実績のある会社ということでしょうか。

○事務局

南関東特定目的会社という会社が申請者になっておりますが、こちらは不動産などの特定の資産を取得して運用・処分することを目的とした会社でありまして、世界で物流施設事業を手掛けているプロロジスの関連会社となっております。

出資者や役員の所属についても、すべてプロロジスグループの方であると伺っており、日本のみならず世界でも多数の実績がある会社が開発して運用していくことになるかと聞いております。

○会長

しっかりした会社だと思います。

他に御質問ありますか。

○会長

それでは、他に無いようですので採決に入ります。

議案第1号を原案どおり認めることとしてよろしいでしょうか。

○各委員（「異議なし。」の声）

○会長

御異議なしと認め、原案どおり可決します。

本日の公開案件は以上でございますが、本日、傍聴されている方はいらっしゃいますでしょうか。事務局確認をお願いいたします。

○事務局

本日、傍聴されている方はいらっしゃいません。

○会長

それでは、次に議案第2号「都市計画法第43条第1項の規定による建築許可について」の整理番号1番から5番までの5件を上程いたします

事務局に説明を求めます。

（非公開案件議事）

※整理番号1番から5番に続き、6番から10番までを付議

○会長

本日、当審査会に付議された議案は以上となりますので、以上で議案の審議は終了します。

○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

坂田会長、議事の進行ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第215回岩手県開発審査会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

以上